

みなさまの

文化芸術活動を応援します

2019年度 若手文化人等スキルアップ支援事業のご案内

やまぐち文化プログラム実行委員会では、今後の地域文化を支える若手文化人・団体等が実施する文化芸術に関する研修会や、スキルアップにつながる取組を対象に助成を行う事業の募集を開始いたしました。皆様からのたくさんの応募をお待ちしております。

4/12
締切

Point 1 多様な文化芸術活動が対象です（音楽、美術から茶道、食文化、ダンスも！）

Point 2 山口県外の研修会への参加費用・旅費等も助成対象です。

Point 3 将来性のある文化芸術活動が対象。応募に際して、年齢制限はありません。

若手文化人等スキルアップ支援事業の概要

助成対象経費

講師等の招へいのための謝金・旅費、研修会受講料、参加旅費、レッスン受講料、テキスト本購入費、その他のソフト経費

助成率等

上記助成対象経費の1/2（ただし、助成金の上限額は10万円）

募集期間

平成31年3月11日(月)から4月12日(金) [当日消印有効]

申し込み方法

やまぐち文化プログラム情報サイト **Cul-ちゃ やまぐち** (かるっちゃ やまぐち) から、申請書類等をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記申し込み先に郵送ください。

かるっちゃ やまぐち

検索

[URL: <https://www.cul-cha.jp/>]

主な留意事項

- (1) 助成対象事業は、2020年3月31日までに完了する事業に限ります。
- (2) スキルアップ等につながる取組終了後、発表会等の実施等、成果披露が必要です。
- (3) 助成決定に際しては、選考委員会による審査があります。

裏面も併せてご参照ください。

お申込み・お問合せ

やまぐち文化プログラム実行委員会（山口県文化振興課内）

〒753-8501 山口市滝町1-1 電話：083-933-2610

FAX：083-933-4829

E-mail：a19300@pref.yamaguchi.lg.jp



よくあるご質問等について

Q1：具体的には、どのような事業が対象になりますか？

【対象事業】

文化芸術のスキルアップにつながる事業です。例えば、地域文化団体の若手指導者や担い手の確保・育成等を目的として実施する研修会や、地域文化の向上を目指した個人の資質向上への取組等です。

＜事業例＞ 文化団体等の次期指導者・担い手確保のためのマニュアル作成、研修会実施
子どもたちへ地域文化を教える指導者養成のための外部講師招聘費用
研修会等への参加費用や実施経費 等

【助成対象者(団体等)等】

山口県内を拠点として文化芸術活動に取り組む団体・グループ等です。

Q2：「文化芸術」にはどのような分野が含まれますか？

やまぐち文化芸術振興プラン(第2次)における計画の対象範囲を分野としています。

- 芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、その他)
- 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、奇術、大道芸 その他)
- 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、地芝居、その他)
- 生活文化(茶道、華道、書道、ファッション、民族衣装、着付、礼道、食文化造花、押し花、盆栽、その他衣食住に関わる文化)
- 国民娯楽(囲碁、将棋、かるた、トランプ、カラオケ その他)
- 民俗芸能、伝統行事(民踊、神楽、獅子舞、盆踊り その他)
- その他(景観、自然環境、その他)

Q3：昨年度の助成状況について教えてください。

昨年度は、11 団体・5 個人に助成しました。主な助成事例は下記のとおりです。

分 野	概 要
ジャズダンス	山口ゆめ花博での新たなダンス披露のため、外部講師を招へい
伝統芸能	大学サークル活動の一環として、地域住民を対象とした狂言ワークショップを開催
演 劇	芝居公演に向けて、各種研修会に参加するほか、演出家から技術を学ぶ

Q4：県外の研修会を受講したいです。この場合、旅費・宿泊費は対象になりますか？

県外の研修会を受講し、文化芸術に関するスキルアップを図り、その後県内において、それらの成果を披露する取組を実施する場合に限り、対象となります。なお旅費・宿泊費については合理的かつ経済的な金額として、実行委員会が認める範囲内において対象とします。(詳しくはお問い合わせください)

Q5：申請方法などを教えてください。

- ①ホームページ「Cul-ちゃ やまぐち(かるっちゃ やまぐち)」にアクセスし、「助成事業のお知らせ」から、申請に必要な様式集をダウンロードして下さい。
- ②申請には、1号様式(交付申請書)、2号様式(事業計画書)、3号様式(収支予算書)、その他申請者の概要が分かる書類等が必要です。
- ③申請書類一式を、「やまぐち文化プログラム実行委員会」まで郵送してください。
- ④5月上旬までを目途に、審査結果等を申請者に郵送します。